

知らなきや損する

いしかわ暮らしのマネープラン

4月から年金にも「キャリアオーバー」導入

先日、平成30年度4月からの年金額が発表され、年金額は変わらず29年度から据え置きとなります。据え置きは、2年ぶり、少子高齢化に合わせて年金の給付水準を抑制する「マクロ経済スライド」は、今回は行われません。

年金額は、毎年4月に改定されます。公的年金は、働いている現役世代から年金を受給する世代への仕送り制度です。年金額改正のルールは、①これから年金を受給する人は賃金変動を、すでに年金を受給している人は物価変動をベースに改定する②物価変動>賃金変動の場合は、両者とも賃金変動をベースに改定する(賃金変動がマイナスなら変動なし)③物価変動も賃金変動もマイナスになる場合は、両者とも物価変動を下限に改定となります。

物価上昇率より、年金保険料を収める現役世代の賃金の上昇率の方が小さい場合、年金を物価上昇率と同じだけ引き上げれば、賃金が物価上昇率ほど上昇していない現役世代からすると不公平です。そこで、これらのルールを決め、過去3年間の現役世代の平均賃金の上昇率も加味しながら、年金額を改定するわけです。つまり、物価上昇率と賃金上昇率の低い方が採用されます。

ところが、年金保険料を納める現役人口の減少や平均寿命の延びによって、年金をもらう世代が増えていく少子高齢化が進むことで、この仕組みだけでは年金制度が立ちいかなくなってきたのです。

そこで、2004年より導入になったのが、「マクロ経済スライド」という仕組みです。マクロ経済スライドは、物価上昇率と賃金上昇率による年金額の上昇から「スライド調整率(現役世代の減少率と平均寿命の伸び率を勘

平成30年度の指標

- ・物価上昇率 … 0.5%
- ・過去3年間賃金の変動率…▲0.4%
- ・マクロ経済スライド率 …▲0.3%

案した率)」を差し引いて、年金額を計算するという仕組みです。ただし、年金受給者に配慮して、前年度より年金額を引き下げる調整は行わないことになっていますが、平成30年4月からマクロ経済スライドによる調整ルールが変わります。調整できずに繰り越したマクロ経済スライド率は、物価・賃金の上昇時には調整する仕組み「キャリアオーバー」が導入になります。

30年度の指標を見てみましょう。物価は0.5%上昇したのですが、過去3年間の賃金は0.4%減少となったことで②から年金額に変動なしとなり、平成30年度の年金額は変わらず据え置きとなります。ただし、マクロ経済スライド率▲0.3%分は、キャリアオーバーされ物価・賃金が増えた年に調整されることになります。

また、平成33年4月からは、将来年金を受給する世代の給付水準の確保のために、賃金の変動にも合わせて年金額を改定(減額が可能)することになっています。

このままでは、私たちの将来の年金受給額が、減少していくことは避けられないでしょう。現役で働けるうちに、老後資金を蓄積することを考えつつ暮らしていくことが大切です。



暮らしのマネープラン相談センター・所長 サークティファイドファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

- 時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円
教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます
- マイホーム資金・住宅ローン相談 ……………… 3万円
無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます
- 退職資金・マネープラン相談 ……………… 3万円
退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます

